

第5次亀岡市総合計画 行政評価対象事業一覧 (R4～R7)

◆令和4年度

第4章 1節 学校教育/情報教育

事業No.145. I C T 機器を活用した教育の推進事業

◆現地視察：みらい教育リサーチセンター

事業No.149.学校給食管理事業、給食提供事業

◆現地視察：学校給食センター

事業No.150.中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供）事業

第7章 2節 公共交通

事業No.329.公共交通の利便性向上

◆令和5年度

第1章 3節 コミュニティ・市民協働・移住定住

事業No.18 自治会活動の住民への周知事業

4節 国際交流・多文化共生

事業No.36.多文化共生推進事業

◆現地視察：多文化共生センター

第3章 1節 子育て支援

事業No.128子育て世代包括支援センター（Bcome）

◆現地視察：Bcome+「子育て世代包括支援センター(Bcome)」

第6章 1節 商業

事業No.261 亀岡商工会議所事業補助金事業

2節 工業

事業No.266 産学公連携事業

◆現地視察：オープンイノベーションセンター亀岡(京都先端科学大学)

◆令和6年度

第1章 3節 コミュニティ/市民協働/移住定住

事業No.29：移住促進特別区域を中心とした空き家利活用の推進
及び移住希望者の案内強化事業

◆現地視察：霧の工場の現地視察

第2章 2節 防災/消防/危機管理

事業No.47：消防団員確保推進事業

事業No.48：消防団活動強化事業

第4章 3節 スポーツ

事業No.203：幼児期・児童期から高齢者、障がい者のスポーツ機会創出事業

第5章 2節 資源循環・廃棄物処理

事業No.240：分別収集計画の見直し及びその実施

◆現地視察：エコトピア亀岡

第7章 3節 河川

事業No.335：河川維持事業

◆現地視察：西川～宮ノ谷川周辺

◆令和7年度

第3章 2節 子育て・福祉・健康のまちづくり

事業No.104：認知症サポーター養成講座認知症初期集中支援チーム

4節 地域福祉

事業No.120 重層的支援体制整備事業

事業No.123 福祉相談支援事業（福祉なんでも相談窓口）

第6章 3節 観光

事業No.278：情報発信事業

◆現地視察：トロッコ亀岡駅観光案内所

4節 農業

事業No.301：有機農業推進事業

◆現地視察：亀岡オーガニック農業スクール活動拠点（旭町）

5節 林業

事業No.311：森林整備事業（森林経営の集積化）

第5次亀岡市総合計画 行政評価対象事業一覧

(○:行政評価対象事業の数)

第1章	互いを認め合う、ふれあいのまちづくり	R4対象事業	R5対象事業	R6対象事業	R7対象事業
1節	人権尊重・平和				
2節	男女共同参画				
3節	コミュニティ・市民協働・移住定住		○	○	
4節	国際交流・多文化共生		○		
第2章	安全で安心して暮らせるまちづくり	R4対象事業	R5対象事業	R6対象事業	R7対象事業
1節	セーフコミュニティ				
2節	防災・消防・危機管理			○○	
3節	交通安全・防犯				
4節	市民生活				
第3章	子育て・福祉・健康のまちづくり	R4対象事業	R5対象事業	R6対象事業	R7対象事業
1節	子育て支援		○		
2節	高齢者福祉				○
3節	障がい福祉				
4節	地域福祉				○
5節	健康づくり・医療・感染症対策				
第4章	豊かな学びと文化を育むまちづくり	R4対象事業	R5対象事業	R6対象事業	R7対象事業
1節	就学前教育・学校教育	○○○			
2節	生涯学習・社会教育				
3節	スポーツ			○	
4節	文化芸術・歴史文化				
第5章	地球にやさしい環境先進都市づくり	R4対象事業	R5対象事業	R6対象事業	R7対象事業
1節	地球環境・自然環境				
2節	資源循環・廃棄物処理			○	
3節	公園・緑地				
第6章	活力あるにぎわいのまちづくり	R4対象事業	R5対象事業	R6対象事業	R7対象事業
1節	商業		○		
2節	工業		○		
3節	観光				○
4節	農業				○
5節	林業				○
6節	労働				
第7章	快適な生活を支えるまちづくり	R4対象事業	R5対象事業	R6対象事業	R7対象事業
1節	道路				
2節	公共交通	○			
3節	河川			○	
4節	水道・下水道				
5節	都市計画・都市整備・住環境				
6節	火葬場				
7節	情報・通信				
第8章	効率的で持続可能な行財政運営	R4対象事業	R5対象事業	R6対象事業	R7対象事業
1節	行政運営				
2節	財政運営	行政内部の取組が主のため、 行政改革推進委員会で評価を実施			
3節	広域連携				

※着色している節は、行政評価の対象事業に選定したことがないもの